

平成28年2月17日（水）

第147回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

（15：15～15：50 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は以下のとおり）

○増田委員長

本日の郵政民営化委員会の概要について御説明申し上げます。

資料はお配りのとおりでありまして、一点目は、前回からの引き続きであります。かんぽ生命保険の新規業務の認可申請について、パブコメを行いましたので、その結果の報告をしてもらったのと、金融庁、総務省からヒアリングを行いました。これが一点目です。

二点目は、年賀、それから、お歳暮期のゆうパック。この状況について、日本郵便からヒアリングを行いました。

三点目は、ゆうちょ銀行からJP投信株式会社について、来週から新商品の発売を行うということでありましたので、このJP投信株式会社についてヒアリングを行ったということでもあります。

内容については、もう既に発表されているものでありますので、質疑の模様について私から御紹介しておきたいと思っております。

一点目は、かんぽ生命保険の新規業務の関係であります。それから、その関係のパブコメは一件だけでありました。資料も付いているかと思っておりますが、内容はそのとおりであります。日本郵政グループ労働組合からの一件ということでありました。

それから、金融庁、総務省からのヒアリングの際の委員との間のやりとりであります。

一点目、新規業務について、委員から、利用者利便、他社との公平な競争関係、いずれの観点からも両省庁の現在の審議状況でいずれも特段の問題になっていない。こういう理解でいいのかという確認の質問がありまして、両省庁から、そのとおりであり、現在のところ、本件について特段問題があるとは思っていない。こういう話がありました。再保険の引受けによって、元受会社はリスク分散ができる。かんぽ生命保険は収益源の多様化が図られて、財務の健全性が高まる。それから、間接的には利用者は安心して生命保険を利用できる。こういうメリットがありますという説明がその場で両省庁の中から同じようにあったということでもあります。一点目はそういったことでもあります。

二点目の年賀とお歳暮期のゆうパックの状況。こちらは、年賀状については販売枚数、収入等も減っている。ただ、スマートフォンを使ったほうについて

は伸びている。それから、ゆうパックは伸びてはいるのですが、11月期までの伸びよりは12月期は少なかった。101.0%ということでありました。そういった説明を受けた上での各委員とのやりとりであります。

委員から、年賀郵便物の配達について、必ず元日に配達してほしい。そういうニーズも一方であると同時に、それだけではなくて、正月の三日間に届けばよいというニーズの変化もあるのではないかと。こういうニーズの変化に対応してサービスの在り方を変えていくことも考えられるのではないかと。そういう質問がありまして、日本郵便側からは、やはり元日配達ニーズが依然として大きいので、元日配達比率を上げるように努めている。ただ、一方でニーズの変化については全体のバランスを見ながら今後も取り組んで考えていきたいということでありました。その際に、付随的な説明で、近年は年賀状の購入で、これは11月から売っているわけですが、実際には12月15日以降ぐらいになってからの購入の量が大分増えてきているようです。全体としては大分後ろ倒しになっているということがありまして、従来と大分、色々な状況が変わってきているのは事実であるということをおっしゃいました。

それから、次に、ある委員から、ゆうパックの12月期の引受数が伸びるにしても、それほどの伸びではなかったということだったのですが、同業他社の状況はどうなったかという質問がありまして、他社も12月期の前年比は他の、その以前の月よりも低かったというふうに認識している。他社の状況がきちんと発表されていないので数字の説明まではありませんでしたけれども、日本郵便と傾向は似ているという答えでありました。それで、暖冬がこの問題に影響している。アパレル関係の荷物が多い中で、暖冬でそれが余り動かなかったというのが影響しているということは今の段階での分析として話していただきました。それに関係して、そうした要因の検証は今後きちんとしておく必要があるだろうという委員の意見がありましたので、来年のお歳暮期のためにも当然、きちんとした分析と対策を考えていきたい。そういう答えでありました。

それから、必ずしも、この年賀・お歳暮期の例年のものではないのですが、ある委員から、昨年暮れはマイナンバーの簡易書留郵便物の取扱いなどということで非常に特別な取組というものがあったのですけれども、その中で、そのマイナンバーの関係での特徴的なことはどういうことだったのか。それから、今年、どういうことが特別にまた出てくる可能性があるのか。こういう質問がありまして、マイナンバー郵便物への対応は極めて限られた短期間に、再配達分も含めて、約6,800万通を配達するというので、大変大きな取扱いであった。それから誤配率は、確かに誤配になったものもありまして、大変残念でしたけれども、全体の水準からしますと極めて低い水準で抑えることができたのではないかと。こういう見解をおっしゃいました。

あと、今年の特別なものとしては参議院選挙が控えているので、この関係で郵便物を取り扱うので、対策をきちんと強化していかなければいけないと考えている。こういう話でありました。

それから、年賀とかお歳暮期のものとは別なのですが、報道で郵便物の配達を放棄した事件があった。そのような事件は会社の信頼を失うので気をつけてもらいたいという委員からの指摘がありました。それで日本郵便側から、その案件は四国で恐らく発生し、報道になった事例のことだと思いうけれども、特に年末年始などはアルバイトの多い時期でもあるし、当然、事件自体、指導強化しているが、またアルバイトを多く使う場合にはさらに指導強化に気をつけていきたい、こういう話もありました。

三つ目、JP 投信の状況です。これについては、非常に株式市場、投資市場の状況が激変している中での JP 投信の設立、それから、新商品の発売ということになるわけですが、それについてのゆうちょ銀行としての思いを伺いたい。こういう質問がありまして、ゆうちょ銀行側からは、JP 投信を設立した趣旨は、長い目で資産形成をしていただく商品の社会への提供が目的で、そういうことで会社を設立し、確かに今、相場が非常に動いているところなのですが、一喜一憂せず中長期で見て、資産形成をしていきたいと考えるお客様に商品をきちんと提供していきたい。そういう思いでいます。こういう話がありました。

それから、別の委員から、資料の中にも営業人材の育成等と書いてありますので、ゆうちょ銀行としての人材育成の考え方について改めて伺いたい。こういう質問がありました。それで銀行側の方から、今回、JP 投信という会社をつくるということで、商品開発を含めて幅広くノウハウを吸収し、人材の幅を高めていきたい。それで、JP 投信自身も出資会社の、これは御承知のとおり、野村ホールディングスとか三井住友信託銀行とか、そういうところが出資をしていますが、そういう出資会社の力も借りて人材育成できるようにしていきたい、という話がありました。

以上が今日の委員会の様子でありまして、それから最後に、次回の委員会は来週 2 月 26 日金曜日午前 9 時半から開催ということです。議題はまだ、調整中ではありますが、先般、日本郵政グループ全体の第 3 四半期の決算が公表されていますので、それについて聴取する予定であります。委員会の後、また記者会見は開催しますが、今のところ、議題として考えられますのは第 3 四半期の決算、それから、今日委員会のほうに意見を聞かれているかんぽ生命保険の案件について両省庁から意見聴取したので、その件についても議論したいと考えております。私からは以上です。

○記者

前回（の郵政民営化委員会）は確か1月中旬でしたね。その間に日銀がマイナス金利政策導入ということがありまして、金融の環境が一変したのですけれども、このかんぽ生命保険の新規業務の件で、それに関連するような意見とか、金融政策が変わったことでこれに何か影響があるのかどうか。その辺をお願いします。

○増田委員長

かんぽ生命保険の新規業務の関係は、委員の中での意見取りまとめはこれからということになるので、余り今の段階で先走って言うわけにもいきませんが、基本は昨年暮れに委員会の方で両省庁から意見を聞かれていたので、上場後のこれからの各会社の方向ということで、例の所見をまとめましたね。あの中でかんぽ生命保険については、やはり今回のような再保険業務など、そちらの方向がこれから新規業務として考えられる、そういう趣旨のことが書いてあるので、その線に沿った今回の新規業務の申請であると思っています。とりあえず今のところ、両省庁も特段の問題は生じていない。これが両省庁の意見ですので、各委員ともそういう認識で我々の表明している所見に沿ったような方向であり、それから、監督している省庁もそういう見解であって、これが多分、皆さんの共通認識であろうと思います。

それで、今、おっしゃったようなマイナス金利の話は、その後、日銀の金融政策の変更で出てきているのですけれども、そのこと自身は、これは私の考え方ですが、金融界全体にとって経営をどうしていくかということ、金融機関全体としてどういう経営をしていかなければいけないかということを考える一つの大きな前提になってくるのですが、だからこそ、むしろ新規業務で社会のニーズに対応したものをこれからきちんと掘り起こして、それに即した形で色々なサービスを提供していくという、そちらの方向に金融界全体が更に努力していく必要があるので、私は、今回かんぽ生命保険が新しい業務に乗り出すことは、そういう大きな環境変化の中で当然考えていかなければいけない方向なのだろう。個別の新規業務についての意見調整はこれからさらに詳細に各委員とやっていかななくてははいけませんけれども、大きく見ればかんぽ生命保険が今回、今後考えていかなければいけない方向の中で出てきた、そういう新規業務の方向なのだろうなどはと思っています。

いずれにしてもマイナス金利で国民にとって、それを当面、プラスに受け止める層の人達もいるでしょうし、そうでない人達もいるかもしれませんが、長い目で見ていかないといけません。金融界にとっては御承知のとおり、経営上は非常に大きなインパクトのあることですから、なおさら一層、業務とか経営の在り方をよく考えていかなければいけない問題であろうと思います。

○記者

今、お話のありましたマイナス金利の影響が金融機関にとって、金融界全体にとって大きな影響があるということだと、当然、ゆうちょ銀行にとっても大きな影響があることかと思うのですけれども、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○増田委員長

昨年、所見を取りまとめたときに様々な意見があった中で、ゆうちょ銀行が貯金をこれからうんと増やしていくような懸念を表明する人たちもいたのですけれども、マイナス金利が続く限りはそういうこと、預金獲得がむしろリスクになっていくということですから、当然、ゆうちょ銀行の商品の在り方などもこれから変わってくると思いますし、各金融機関、どこも経営をこれからどちらに重点を移していくのかということ。それから、来月、また日銀の金融政策決定会合がありますし、（総裁の）黒田さんはああいうふうに言っていますけれども、ありとあらゆる手段をとっていくと言っている、その真意を色々見極めようとしていると思うのです。

何とも私も言い難いのですが、先の見通しは非常に、金融機関だけではないですけれども、金融機関にとっても非常に見通しづらいところではありまして、今のところはいずれにしても様々な影響、当面どういう影響が出てくるのか。それから、少し長い目で見て、本来、国民のニーズに沿った仕事として、これからこういう状況の中で伸ばしていくべきところはということなのか。それが経営的には何がしかにカウントできるものなのか。これをよく精査していかなくてはいけないのではないかと思いますのと、それから、余り金融機関同士の小さな中で競争していくよりは、やはり大きく協業すると言いますか、連携できるところは大きく連携していかないといけないのではないかと思います。これはゆうちょ銀行と地銀であったり、メガバンクと地銀もそういう方向は当然これから考えられると思うのですが、ゆうちょ銀行も含めて金融機関同士が大きく連携をしていかなければいけないのではないかと。どうしても、やはり経営的に見れば住宅ローンなどを、ゆうちょ銀行はできませんけれども、提供していることについて、お客さんは色々かもしれませんが、どこかでやはり金融機関も経営ということを考えれば、別の意味で手数料収入を増やさなければいけないとか、そういう事情も個々で出てくるでしょうし、やはり短期的に見るのではなくて、日銀の金融政策が、ヨーロッパの状況を見れば、しばらく続いていくとしますと、きれいごと過ぎるかもしれませんが、経営の在り方とか業務の在り方をここでもう一度見直す。そういうタイミングといたしますか、きっかけにもなるのではないかなと思います。

○記者

そういう意味ですと、例えば、新規業務の認可もより早く出すのか。

○増田委員長

今回のかんぽ生命保険の新規業務については、来週、委員会がありますから、そこで取りまとめの方向を他の委員と相談したいと思います。今日は両省庁からのヒアリングだけで、それ以上のことはお互いに議論していませんので、来週そこは、他の決算の聴取もありますけれども、併せてやりたいなどは思っています。また相談したいと思っています。

○記者

ゆうちょ銀行の新規業務についてですか。

○増田委員長

ゆうちょ銀行ではなくて、かんぽ生命保険の新規業務についてです。ゆうちょ銀行については何とも言えません。それは、委員会は受け身ですから、ゆうちょ銀行がまずどう考えるかで、そのところはゆうちょ銀行で時間を掛けてじっくり考えられるのではないのでしょうか。

○記者

株の関係なのですけれども、前回の民営化委員会の後ぐらいからでしょうか。結局、最終的に3社とも最初の上場価格を、公開価格を下回ったりしたと思うのですけれども、その辺り、どういうふうに受け止められているかなと思わせて。

○増田委員長

今日は、先ほど閉まったようですけれども、今日の株価は3社とも聞いていませんが、昨日の終値の段階で、かんぽ生命だけがかろうじて、まだ上回っていましたけれども、ただ、確かに昨年11月に、この3社が上場したので、どうしても、その辺りが気にはなるのですが、メガバンクの動きとゆうちょ銀行と比較したり、それから、かんぽ生命保険と同業他社の生命保険会社などを比較しますと、結局、どこも同じような状況なのです。どこも株価は下がっているのです。

ですから、個別の郵政三社というよりは、これだけ大きな株式市場の変動、全体のボリュームから言いますと本当にちょっとの、海外からの投資家などの動きも色々あると思ひまして、そういうことによって相当動いているということ。それから、どうしてもやはりオイルとかチャイナとか、そういう問題が一方で海外の状況としてありまして、そういうことにも引っ張られている問題なので、私は何とも、郵政グループ三社の株価の推移については、余りこの時期に、他の同業他社と余りにも大きく違う動きですと、気になるところもあるのですが、今のところ、各社を個別に見ても、それほど有意なものではないので

はないかなと思います。それだけ全体の動き、特に年明けからの動きというのは、一日1,000円を超えるくらい（日経平均が）上がったか、全体とすると、年明けで平均で3,000円位下がっていますか。今日も多分、終値が1万6,000円を切っているのでしょうか。ちょっとチェックしていませんけれども、個別の郵政三社については、数字は見ていますが、落ちていることについては、個別にコメントといたしますか、それは余り意味がないような気はします。

○記者

先ほど、ゆうちょ銀行は地銀とかとこれからもっと協力していくことになるのではないかと、そういうものは委員長の思いとして、どこかの場でゆうちょ銀行とか日本郵政に、これから伝えていくというのはございますか。

○増田委員長

伝えると言いますか、そういうことは折に触れて伝えてはありますけれども、昨年、所見にも書いていますので、それはもう既に伝わっていると思います。機会があればそういうことを、昨日もちょうど私、地方銀行協会から講演を頼まれて、ちょっと行ったのですけれども、昨日は人口減少の問題で、あえてそのことは、時間の関係もありますし、話題にしないで、そちらの話を行うことで行ってききましたが、個別に頭取さんなどにはよく会いますので、皆さんも既に色々動かれているようには見受けられます。

○記者

またマイナス金利がそれよりも更にアップするのではないかとということですか。

○増田委員長

とにかく環境激変で、それぞれの経営について、もう一度、皆さん危機感を持って、やれることをいろいろ多角的に考えておられるのではないかと見ています。

○記者

相場が非常に荒れているところで、関心としては次回の、例えば株式処分なのですけれども、やはり環境として、こういう乱高下が続いているようですと次回のスケジュールにも影響が出てくるかなと思いますが、（日本郵政の）西室さんは先日の会見で、できるだけ早く処分したいということをおっしゃっていましたが、この点はいかがでしょうか。

○増田委員長

委員会は受け身ですから何とも言いようがないのですけれども、西室さんもなかなか微妙な時期での発言なので、郵政全体として、まず会社がどう考えるかだと思います。しかるべき時期になったら、だんだん発言もできる時期にはな

ってくると思いますが、委員会としては、特にその点についてはコメントはありません。

○記者

ゆうちょ銀行、かんぽ生命の新規業務の認可に当たって、今回の日銀のマイナス金利を受けて、金融機関は総じて非常に厳しいという中で、民営化委員会が例えば認可の是非について判断する際に、他の民間機関に及ぼす影響というものを、例えば、より慎重に審議されるようになるとか、そういう影響というものはありませんでしょうか。

○増田委員長

基本線は、他社との公平な競争環境があるのかどうか、それから、国民から見ると経営に悪い影響があるかどうかということの二点で、その見る観点の柱、軸は変わらないと思います。それは法律、民営化法にもその趣旨が書いてありますし、あと、個別法については監督官庁が見るのでしょうけれども、そこも整合をとって、それぞれの観点で見ると視点が書いてありますので、それはどういう経済環境であっても変わらないことなので、その公平な競争環境にあるのかどうかという観点から新規業務を見ていくという、そこは変わらない。

あと、時期とすると昨年、民営化委員会の所見を出した時期は確かに日銀のマイナス金利の政策がとられていない時期でしたけれども、非常に近い時期で出した我々の所見というものは今のマイナス金利の状況の中でも十分生きる。そういう所見でありますので、所見の線に沿って、それぞれの会社の新規業務などはその観点からも判断していく。それが基本だと思います。

○記者

所見の中で、ゆうちょ銀行の資産運用の高度化についても優先的に取り組むべきであるというくだりがありまして、これについてもゆうちょ銀行はまだ申請というものは出していませんけれども、この点について、資産運用というものがゆうちょ銀行は非常に課題になってくると言われていますが、この点についてはどうお考えですか。

○増田委員長

ゆうちょ銀行でも色々考えておられるのではないかと思います。ですから、こちらがそれを、先に何か言うことはない。まずはゆうちょ銀行でよく考えていただきたい。人材等も含めて考えるべき問題であろうかと思います。一生懸命、色々考えておられるのではないかなと思います。